コツコツ貯めて、冬じたく。
秋の昼活チャレンジ 2026
利用規約

2026 年 11 月 1 日実施

株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ

「コツコツ貯めて、冬じたく。秋の昼活チャレンジ 2026」（以下、「本キャンペーン」といいます。）利用規約（以下、「本規約」といいます。）は、株式会社アイ・グリッド・ソリューションズ（以下、「当社」といいます。）が開催する本キャンペーンに関する取扱いを定めたものです。

１．本キャンペーンの内容

本キャンペーン実施期間中、参加申込フォームより所定の事項を入力して参加のお申し込みを行い、当社において参加登録が完了したお客さまで、かつ対象の電気料金プランにご加入中のお客さまは、当社のお知らせに基づく要請にご協力いただいた場合におけるご契約者様の実際の電気使用量が標準的な電気使用量（以下「ベースライン※」）を上回った使用量（以下「再エネ活用量」）その他当社が定める条件に応じて、当社指定の特典の付与を受けることができます。

２．本キャンペーンの実施期間・対象日時

本キャンペーンは 2026 年 11 月 1 日（日）から 2026 年 11 月 30 日（月）までとします。

本キャンペーンの対象日時は、実施期間中の月曜日、水曜日、金曜日、日曜日および国民の祝日に関する法律に定める休日の午前 9 時から午後 3 時までとします。

３．定義

当社の電気需給約款および電気供給約款に定義される用語は，本規約においても同様の意味で使用します。

本規約において「標準ベースライン」とは、第 6 条に定める方法により算定される、対象時間帯における標準的な電気使用量をいいます。

４．適用条件等

当社は、お客さまが以下の全ての条件を満たしたと当社が判断する場合に、本キャンペーンを適用します。ただし、当社が別途 認めた場合はこの限りではありません。

(1)　お客さまが、本規約の内容に全て同意の上、参加申込フォームより所定の事項を入力して参加意思を示し、当社が当該申込を受領し、当社所定の方法により参加登録が完了したこと（以下「参加登録完了」といいます。）。なお、参加申込期限は 2026 年 11 月 9 日（月）17 時までとします。

(2) 本キャンペーンの開始時点から特典付与が完了するまでの間、当社との電気需給

契約および電気供給契約を継続しているお客さまであること。

(3) 本キャンペーンの開始時点から特典付与が完了するまでの間、同一の需要場所で継続して対象の電気料金メニューが適用されているお客さまであること。

(4)本キャンペーン実施期間中、当社からの要請等のお知らせメールを受け取ることが可能なメールアドレスを登録しているお客さまであること。なお、当該メールの不達または受信設定不備により情報が到達しない場合、当社はその責任を負いません。

(5) スマ電プレミアムオプションの新規契約特典の対象となるお客さまについては、2026 年 11 月 30 日（月）までに同オプションを新規にお申し込みいただき、特典付与日時点で同オプションの契約が継続していること。

＜対象の電気料金プラン＞

取次、媒介による電気需給契約で定める料金プランを除く、当社が提供する低圧の電気料金プラン（低圧電力（動力）プランは対象外）

5．要請

(1) 要請は「2. 本キャンペーンの期間・対象日時」で定める日（以下、「対象時間帯」を含む日を「対象日」といいます。）の原則前日に配信するメール上での通知にてご確認いただけます。

本キャンペーンでは、対象時間帯における電気の使用を促す要請等を行います。お客さまは、当該要請等に基づき、可能な範囲で電気の使用時間を対象時間帯にシフトしていただくことを想定しています。

6．再エネ活用量の計算

(1) 本キャンペーンでは、(2) から (4) に基づき算定される標準ベースラインを基準とし、対象時間帯における実際の電気使用量が標準ベースラインを上回った量を「再エネ活用量」と 定義します。節電量の計算は、30 分値を 1 単位として 1 単位ごとに行い，対象時間帯毎に合計し、小数点以下第 3 位を四捨五入し算定します。なお、対象時間帯毎に合計した実際の電気使用量が標準ベースラインを下回る場合、当該対象時間帯の再エネ活用量は 0kWh として取り扱います。

(2) 標準的な使用量は、お客さまごとの過去の電気の使用状況を活用し，「エネルギー・リソース・アグリゲーション・ビジネスに関するガイドライン」（資源エネルギー庁・令和 7 年 11 月 19 日最終改定）に基づき算定します。平日の場合は、直近 5 日間（土日祝日および対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 4 日間の平均使用量となります。土日祝日の場合は、直近 3 日間（対象日を含まない）のうち対象時間帯における使用量の多い 2 日間の平均使用量となります（平日の場合は直近 5 日間において、土日祝日の場合は直近 3 日間において、対象時間帯の平均使用

量の最小日が複数ある場合は、対象日から最も遠い 1 日を除き、平日の場合は 4 日間、土日祝日の場合は 2 日間で計算します)。ただし、次に該当する日を除いて、平日の場合は 5 日間、土日祝日の場合は 3 日間となるよう、対象日から過去 30 日以内（平日および土日祝日）で更に日を遡り、直近日を設定します。

平日の標準的な使用量を算定する場合：土日祝日、過去の対象日および直近 5 日間（土日祝日および対象日を除く）の対象時間帯における使用量の総平均値と比較して、「 2．本キャンペーンの期間」に定める対象時間帯における使用量の平均値が 25%未満の日。

土日祝日の標準的な使用量を算定する場合：平日、過去の対象日および直近 3 日間（平日および対象日を除く）の対時間帯における使用量の総平均値と比較して、「 2．本キャンペーンの期間」に定める対象時間帯における使用量の平均値が 25%未満の日。

(3) 対象時間帯の 4 時間前から 1 時間前までの 30 分単位の 6 コマについて、「(対象日当日の需要量) － ((2) の算出方法により算出された値)」の平均値を算出します。

(4) (3) で算出された値における対象時間帯の 30 分単位の各コマに、(3) で算出された値を加算したものを、標準ベースラインとします。ただし、算出されたベースラインがマイナスになる場合は、マイナスとなる時間帯のベースラインをゼロに補正するものとします。なお、逆潮流の実績がある場合はこの限りではございません。

(5) 本キャンペーンでは、対象の電気料金プランが適用されている需要場所に設置されたスマートメーターから送られる 30 分値の使用量をもとに節電量を計算します。スマートメーター未設置やシステム障害、通信障害などにより、使用量データが欠損していた場合は本キャンペーンの再エネ活用量の算定および特典付与の対象外です。

(2) に基づき設定される標準的な使用量の算定にあたり必要となる日数が足りない場合は、本キャンペーンの再エネ活用量の算定および特典付与の対象外になる場合がございます。

(6) 本キャンペーンにおける標準的な使用量の算定、標準ベースラインの算定、および再エネ活用量の算定については(1)～(5)に定めた通りとし、再エネ活用量の結果はお客さまへメールで通知するものとします。なお、当社は、理由の如何を問わず、再エネ活用量の結果以外の情報は開示しません。

7．特典内容および特典付与時期

(1) 当社は、本キャンペーンが適用されるお客さま（参加登録完了者）に対し、「2．本キャンペーンの期間・対象日時」で定める対象時間帯の再エネ活用量に応じて、特典を付与します。

再エネ活用量 1kWh あたり 20 円、0.1kWh あたり 2 円として、電気料金の値引きを実施します。スマ電プレミアムオプションの契約の有無によって、当該単価に差は設け

ません。
特典の計算は、対象日毎に合計し、小数点以下第 2 位を四捨五入し算定します。特典金額は税込みとします。なお、値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月に繰り越しての値引きは適用されません。また、複数のご契約がある場合でも別の電気契約に値引きは適用されません。

(2) 当社は、本キャンペーンが適用されるお客さま（参加登録完了者）に対し、キャンペーン期間中の再エネ活用量の累計実績に基づき算出した順位に応じて、以下の特典を付与します。

・第 1 位～第 5 位（5 名）：電気料金 10,000 円値引き
・第 6 位～第 30 位（25 名）：電気料金 5,000 円値引き
・第 31 位～第 100 位（70 名）：電気料金 500 円値引き

値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月に繰り越しての値引きは適用されません。なお、複数の電気供給契約をお持ちの場合は、本キャンペーンの参加対象である電気供給契約のうち、いずれかひとつの契約に値引きを適用します。お客さまにて値引き適用となる契約の選択や変更はできません。再エネ活用量の実績が同一の値となった場合は抽選により順位を決定するものとします。当選者の発表は特典の付与をもって代えさせていただきます。

(3) 本キャンペーンが適用されるお客さまのうち、キャンペーン期間中にスマ電プレミアムオプションを新規に契約したお客さまを対象に抽選を実施し、当選者に対して電気料金 500 円の値引きを付与します。

抽選の対象者は、エントリー開始から 2026 年 11 月 30 日（月）までに同オプションを新規にお申し込みいただき、特典付与日時点で同オプションの契約が継続しているお客さまとし、2 人に 1 人の割合で当選者を決定します。対象者の総数を 2 で除した際に端数が生じる場合は、これを切り上げた人数を当選者数とし、当社所定の方法により抽選を行います。

本キャンペーン実施期間後に抽選を行い、当選者の発表は値引きの適用をもって代えるものとします。

なお、値引き対象となる電気料金が値引き額に満たない場合、翌月以降に繰り越しての値引きは適用されません。複数の電気供給契約をお持ちの場合は、本キャンペーンの参加対象である電気供給契約のうち、いずれかひとつの契約に値引きを適用します。お客さまにて値引き適用となる契約の選択や変更はできません。

(4) 特典付与時期については、2027 年 2 月の電気料金から順次値引きを適用することを予定しています。なお、値引きの適用時期は変更となる場合があります。

8．注意事項

(1) 当社は、本キャンペーンにおいて取得した個人情報ならびに電力利用実績データ

は当社が定める「個人情報保護方針」に基づいて、適切に取り扱うものとします。
(2) 本キャンペーン期間中に用いる 30 分値の使用量は、一般送配電事業者から連携される 30 分電力量を用います。30 分電力量は後日訂正されることがあり、その場合は再計算により正確な値に修正される場合がございます。
(3) 当社は、本規約の記載事項を変更する場合がございます。本規約の変更事項の内容は、当社が定める方法に基づいてお客さまに通知します。
(4) 本キャンペーンにおける要請等のお知らせメールの受信や本キャンペーンへのお問い合わせにかかる通信料はお客さまの負担となります。
(5) お客さまが、参加申込フォームより所定の事項を入力して参加のお申し込みをいただくことで、当社お客さま情報を紐づけますが、何らかの理由によりお客さま番号やメールアドレス等が取得できない場合は本キャンペーンへの参加ができないことがあります。
(6) 本キャンペーン期間中または終了後に、同様または類似のキャンペーンを行う場合がございます。
(7) 本キャンペーンは予告なく変更または終了する場合がございます。
(8) 当社は、本キャンペーンに関連して、当社の責めに帰すべき事由によりお客さまに生じた損害について、当社に故意または重大な過失がある場合を除き、逸失利益を除く通常かつ現実の損害に限って賠償するものとします。

以上

2026 年 10 月 21 日　制定